

昭和 41 年度研究プロジェクトの概要

前年度は 6 月に研究プロジェクトを定めて、それに沿って研究活動が続けてきた。合同研究会をはじめ、第Ⅰから第Ⅴに分れる各研究会は、それぞれ 10 ないし 20 回に及ぶ研究会を開き、常勤、非常勤の研究員の外に、広く専攻の研究者の参加協力を得て今日に至っている。

この 1 年の経過を顧みると、初年度のことであり、実際の活動が 2、3 ヶ月おくれで開始されたこともあって、研究の基礎固め、あるいは、予備的準備的作業が主となっている。これらの研究の成果は中間報告として、各研究会で近くまとめることになっている。

41 年度については、研究の課題、目的等はだいたい、前年度のそれを引き継いでいる。しかし、今日までの経過を踏まえその焦点を十分にしばって、集中的効果的な研究活動の展開を期している。新規の計画としては、政策研究会を設けたこと、第Ⅵ研究会をおこして、第Ⅴと共に制度の多面的研究調査を企図したことなどが挙げられる。

〔第Ⅰ研究会〕

1. 研究課題

社会保障の所得再分配効果に関する研究——財源に関する検討を含む——

2. 研究目的

社会保障の目標の一つは所得分配の均等化にあると考えることができる。したがって社会保障の機能を明らかにし、その効果を評価する上で、所得分配の実態を正しく把握することがきわめて重要な意味をもつことになる。さらに社会保障費の公私の負担比率や、社会保障の拡大深化に伴う財源あるいはその拠出能力の問題など、いわゆる財源論も所得再分配とは切り離すことのできない問題である。わが国の所得再分配に関する研究は、その例も少なく、分析や資料等に未開拓の分野が多い。

本研究会は主として、戦後日本の階層別所得分布と、社会保障による所得階層間再分配の問題を理論的実証的に究明して、社会保障の所得再分配機能を評価することを目的としていると共に、これまで体系的分析がなされていなかった拠出財源と所得再分配の関係にも視野を広げ再分配効果について総合的な研究を行おうとするもの

である。

3. 研究経過

表記にかかげる研究課題は、本年度に新しくはじめるものである。第Ⅰ研究会は前年度に「国民所得における社会保障費の統計的研究」という課題で、7 回の研究報告会を開き、わが国の主要な社会保障費の系列を検討し、その結果を中間報告（所内資料 No.6505）としてまとめた。その研究成果の一部として「社会保障勘定の設定」ということが取り上げられ、それに関する試論二つを、上記中間報告にのせてある。しかし、資料の整備や表章形式等に、さらに検討しなければならない点が多く、また同試論は社会保険だけに限っているので、これを社会保障の全部門に拡大することが必要である。したがって、本年度は表記課題と平行して、社会保障勘定の設定についての継続作業を行う。

4. 研究内容

- 所得再分配に関する内外文献の検討と評価
- わが国における所得再分配の実証的分析とその検討
- 社会保障財源問題と所得再分配効果
- 社会保障勘定の設定に関する計数的研究

(a. b. c. は本年度の新規研究, d. は前年度の継続作業)

5. 研究計画

本研究ではわが国における戦後の社会保障の所得再分配効果の検証が中心となり、大幅な計算作業を伴うが年度前半を資料の検討とモデルの作成にあて、後半にその立入った検討と最終成果のまとめを予定している。d. の社会保障勘定の設定に関する継続作業は作業量が尨大であるばかりでなく、資料の解釈等には専門的知識が要求されているため、実際の作業は官庁関係者と協力してこれをすすめる。その経過を研究会で逐次（前半 2 回、後半 2 回）報告し、年度内にその成果を得たいと考えている。

〔第Ⅱ研究会〕

1. 研究課題

経済指標・社会指標および地域指標の活用に関する理論的実証的研究

2. 研究目的

わが国の近年における高度の経済成長は、国民総所得の大きな上昇となってあらわれているが、反面、地域格差をはじめ、都市の過密人口、公害、交通事故、農業生産の停滞など、さまざまなひずみを生じている。本研究は地域住民の実際生活に影響を与え、その福祉を左右している。これらの格差やひずみをいくつかの指標であらわし、それらの指標を総合化することによって、地域や、生活のパターンを把握し、社会開発、あるいは社会計画の策定に当たって基礎的資料を提供しようとするものである。

3. 研究経過

前年度は当初の計画に沿って、10月から研究に着手し、主として既往の研究成果について、ヒヤリングを中心に7回の研究会を開いた。厚生省企画室、総理府社会保障制度審議会事務局、経済企画庁国民生活局、文部省統計数理研究所からも、それぞれ研究者の参加を求めて、関連資料の吟味検討を重ねた。本年度の理論的実証的研究をすすめていくにあたって、上記の経過をたどり、指標の総合化に関する既往の諸研究を整理検討した段階までの中間報告を年度当初にまとめる考えである。

4. 研究内容

- 指標の総合化に関する理論的研究
- 指標の総合化に関する実証的研究（一部電子計算機による作業を伴う）
- 生活指標に関する、国連の諸報告を基礎にして指標の多目的な活用に関する方法論的研究

5. 研究計画

本年度前半は4.研究内容 a.の理論的研究にあてることとして、月1回を目途に定期的に研究会を開催する。b.については年度後半を予定している。c.では国連発表の文献などに見られる各種の手法を用いて比較的簡単な計算作業を行い、その作業結果を逐次研究会に報告、これを検討する。

〔第Ⅲ研究会〕

1. 研究課題

現代社会の構造的変動と社会保障の関連に関する研究——福祉地区に関連してコミュニティ・ディベロップメントの意義と役割についての理論ならびに実証的研究

2. 研究目的

現代の工業化および都市化の進展につれて、社会構造、人口構造は大きな影響を受けている。本研究会は最近の社会変動の動向を探り、社会開発や社会保障との関連、またそれらの今日の課題を明らかにすることを目的としている。本年度は特に地域社会の変動が惹起する諸問題

を考察して、地域のニーズを把握し、従来福祉地区と呼ばれていたものの再検討をこころみるとともに、地域の総合的計画的発展を「コミュニティ・ディベロップメント」という概念で把握し、その意義と役割を規定しようとするものである。

3. 研究経過

前年度は第Ⅳ研究会と合同して研究活動をすすめ、「人口および就業構造の変化」「社会変動に対応する社会福祉の諸問題」等についてヒヤリングと若干の作業を行った。その結果については、同じ課題のもとに引続いて行われる本年度の研究成果をまとめて、後日とりまとめを行う予定である。

4. 研究内容

- 人口および就業構造の変化と地域社会の変動に関する理論的研究（前年度より継続）
- コミュニティ・ディベロップメントに関する内外の諸研究の検討とその概念の整理
- コミュニティ・ディベロップメントの実証的研究（福祉地区の再検討、地域住民の福祉ニーズの把握、地域住民のコミュニティ・ディベロップメントへの参加、コミュニティ・オーガニゼーションとの関連等）

5. 研究計画

本年度前半は4.研究内容 a.について統計的分析を主とした研究をすすめ、また、b.に関する文献の蒐集とその理論的検討を重ねる。さらに第Ⅳ研究会と共同して上記の研究内容を目的とした調査研究を行う予定である。

〔第Ⅳ研究会〕

1. 研究課題

生活構造と社会保障に関する研究——核家族化に伴う家族周期と扶養関係の変化に関する理論的ならびに実証的研究——

2. 研究目的

現代の社会変動は人間の社会生活にさまざまな影響を与えているが、その社会生活の基本的単位としての「家族」もまた大きく変化してきている。本研究は家族の生活構造・生活環境等の変化に注目して、社会保障の観点から、多くの問題点を明らかにしようとするものである。本年度は特に核家族化の進展につれて、家族生活、扶養関係、家計構造等にあられる影響や変化を理論的実証的に研究し、社会保障、社会福祉に関する基礎的な資料を得ることを目的としている。

3. 研究経過

前年度は第Ⅲ研究会と合同で、社会保障制度に関する諸問題を、社会学的立場から整理検討することを主たる

目的として研究をすすめてきた。ことに、核家族化の進展に伴う親族組織、扶養関係の変化等が中心問題となった。研究会分担者の一部は、家族周期のモデルについていくつかの仮説を立て、その検証につとめると共に、これに基づいて工場労働者の家族構造の研究を続け、別途に中間報告としてその成果をまとめている。

4. 研究内容

- a. 社会保障の観点から見た核家族化の動向に伴う扶養関係の変化に関する理論的実証的研究
- b. 家族周期と扶養関係についての調査研究（地域社会の変動と家族生活の変化、家族周期の諸段階と家計構造、家族周期と児童の生育および親族扶養等との関連）

5. 研究計画

本年度前半は 4. 研究内容 a. に関する既存の文献資料をもとにして理論的研究をすすめ、さらに b. については、若干の事例に基づき、その実態把握と解明を行う予定である。

〔第Ⅴ研究会〕

1. 研究課題

各国社会保障制度の歴史的研究——とくにアメリカとイギリスについての歴史的研究——

2. 研究目的

社会保障制度は各国の社会的経済的な背景のもとにそれぞれ独自の発展をとげてきている。本研究会は、各国の社会保障制度をその前史的段階としての互助組織、福祉活動からはじめて、19 世紀後半から現代に及ぶ、社会保険、各種の社会立法、労働立法を経て、総合的体系的制度の確立に至るまでの発展の過程をたどり、社会保障制度を各国の歴史的背景の下で理解しようとするものである。

他面、国民の生活に深い関連をもっている社会保障制度は、国際間のデモンストレーション効果が大きく、相互に、知識と経験の交流が著しい。本研究会は、こうした国際間の動向についても考察をすすめている。

3. 研究経過

社会保障制度の体系としてはアメリカはむしろ多くの不備が指摘されている。本研究会が初年度にアメリカをとりあげ、その制度の発達をあとづけてきた目的は、その意味で、社会保障制度の存在と、保障そのものの存在を一応別個のものと考え社会保障制度を補完する、あるいはこれに代る経済的社会的な機構を探ろうとすることにあつた。アメリカの古い歴史にさかのぼって、広く資料の紹介検討につとめ、また公衆衛生医療制度のアメリカ

力的特質を学んできたことも、こうした意図に基づくものであつた。近く 35 年法の成立した時点までの中間報告をまとめる予定である。

4. 研究内容

- a. アメリカ社会保障法の成立とその後の発展に関する研究
- b. イギリス救貧法の生成とその崩壊過程の研究

5. 研究計画

本研究会は制度の歴史的研究を志向しているため、ドキュメント的研究が主となっている。重要な基本的文献をもとにした参加者全員による共同の討議やあるいは分担者による資料の紹介報告等を積重ねて研究会を進めていく方針である。本年度はまず、前年度の問題意識を継承して、4. 研究内容 a. を取り上げ、その経過をみながら b. にも移ってゆく予定である。

〔第Ⅵ研究会〕

1. 研究課題

社会保障の制度部門別の比較研究——年金、医療、家族（児童）手当等の給付水準・財源等に関する国際比較——

2. 研究目的

各国で現在実施している制度をそれぞれ部門別にみれば、老齢、廃疾、死亡、疾病、出産、労働、災害、失業に対する給付および家族（児童）手当で構成され、所得の保障と医療の保障を通じていわゆる社会保障の達成を企図している。国によっては酷似した制度を採用しているところもあり、また、まったく異った体系を備えているところもある。その制度の構造もきわめて単純なもの、あるいは複雑多様なもの、それぞれ多くの特色がある。機能や効果についてもほぼ同一の基準を示すものから、大幅な格差をもつものにまで分れている。本研究会は各国の社会保障制度を各部門別に比較研究するものである。

3. 研究経過

本年度新規

4. 研究内容

- a. 各国における年金制度の比較研究
- b. 各国における家族（児童）手当制度の比較研究
- c. 各国における医療保障制度の比較研究

5. 研究計画

本研究会は上記内容について、月 1 回を目途として研究会を開き、制度の部門別に比較検討を行うものである。本年度は 4. 研究内容の a. をとりあげ逐次 b. c. にも及ぶ予定である。

また、この研究会はトピックのとり上げ方について政

策研究会と歩調を合せていく一面をもっている。

〔政策研究会〕

40 年度は合同研究会という名称で厚生行政や労働行政につき、担当官からヒヤリングをやるという方法をとってきたが、41 年度は、やや趣きをかえ、名称を政策研究会に改めることにする。そこでは、たとえば、児童手当制度とか経済計画における社会保障の位置づけとか、その他年金、医療などトピック的な問題をとりあげるが、

提案や答申を行うのとは違って、あくまで問題整理を主眼とし、資料を確定することによって、どこまで意見の対立が調整できるか、どこから政治的決定に委ねなければならないか、というような解明をやっていきたいのである。この場合、政策問題を真に科学的に論議するための方法論が明確にされねばならないが、そのこともこの研究会でときどきとり上げたい。トピックに応じて整理担当者を定め議事録の要約をまとめていく予定である。

— 研 究 所 メ モ —

アジア経済開発研究所 (Asian Institute for Economic Development and planning) は、エカフエ (ECAFE) の後援のもとに、1964 年 1 月 24 日、バンコックに開所した。同じ性格をもつものとして、チリ、サンチャゴおよびセネガル、ダカーにも同種の研究所が設けられている。

同研究所は三つの目的をもっている。その一つはアジア、極東地域の開発に直接関係する人々の訓練で、このために 6 ヶ月の一般課程の外に、上級課程、地域別課程、国別課程などがもたれている。また同研究所は、アジア・極東地域の経済開発・社会開発の諸問題などについての調査研究も行っているが、とくに上記の訓練と結びつけて、これらの調査研究が実施されている。この外に同研究所では、アドバイス・サービスも実施している。この業務は、訓練および調査研究の成果と相まって、今後さらに発展するものと思われる。

この研究所の常勤スタッフは、所長の P. S. N. プラサド氏のほか、経済学、経済開発の専門家 8 名で構成され、この外に、WHO, ILO, IMF, UNESCO などの 5 人の専門家と、臨時の顧問として 4 人の人々が加わっている。

同研究所の財政は、国連の特別基金およびエカフエ参加国よりの寄金によって運営されている。

本研究所も社会保障を社会開発との関連で研究をすすめている関係で、今後ともさまざまな形で、アジア経済開発研究所との連絡を密にする必要がでてくる。